

開かれた市政を目指して

人事行政の運営状況を公表します

本市では、市の人事行政の運営等の状況を市民の皆さんに公表することにより、その公正性・透明性を高めることを目的に、「鳴門市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を平成17年4月1日に施行し、市職員の給与・定員管理の状況、任免や服務などの状況等について公表しています。

市職員の任免及び職員数に関する状況

1. 市職員の任免の状況

(1) 職員の採用・退職の状況

・職員の採用試験の状況

(平成22年度)

区 分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
(上級)一般行政事務職	281人	206人	11人	18.7倍
(上級)一般行政事務職 ＜身体障害者＞	1人	1人	0人	一倍
(初級)一般行政事務職	42人	26人	3人	8.7倍
建築技術職	2人	1人	1人	1.0倍
保育士	13人	10人	2人	5.0倍
消防職	65人	40人	5人	8.0倍
消防職 ＜救急救命士＞	4人	2人	1人	2.0倍

・職員の選考審査の状況

(平成22年度)

区 分	申込者数	受験者数	採用者数	競争率
幼稚園教諭	39人	34人	3人	11.3倍

(注) 採用者数は平成23年4月1日採用者の数です。

・退職の状況

(平成22年度)

定年退職	その他	合 計
45人	15人	60人

2. 市職員の職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		22年	23年		
一 般 行 政 部 門	議 会	6人	7人	1人	事務局職員の増 欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充 保育士の欠員不補充 清掃部門の欠員不補充 商工担当充実 欠員不補充
	総務企画	106人	103人	-3人	
	税 務	27人	26人	-1人	
	民 生	84人	79人	-5人	
	衛 生	95人	87人	-8人	
	農林水産	14人	14人	0人	
	商 工	11人	13人	2人	
	土 木	40人	36人	-4人	
	小 計	383人	365人	-18人	
部 特 別 行 門 政	教 育	189人	175人	-14人	欠員不補充、鳴門工業高校の再編統合に伴う減 消防署員充実
	消 防	71人	72人	1人	
	小 計	260人	247人	-13人	
会 公 計 営 部 企 門 業 等	水 道	27人	27人	0人	欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充
	交 通	16人	13人	-3人	
	下 水 道	11人	10人	-1人	
	そ の 他	57人	50人	-7人	
	小 計	111人	100人	-11人	
	合 計	754人	712人	-42人	

(注) 職員数は一般職に属する職員の数です。

(2) 年齢別職員構成の状況

(各年4月1日現在)

区分	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計	
	未満	～23歳	～27歳	～31歳	～35歳	～39歳	～43歳	～47歳	～51歳	～55歳	～59歳	以上		
職員数	22年	1人	18人	55人	85人	43人	66人	69人	61人	76人	118人	145人	16人	753人
	23年	3人	21人	59人	79人	48人	63人	66人	61人	72人	99人	127人	13人	711人
構成比	22年	0.1%	2.4%	7.3%	11.3%	5.7%	8.8%	9.2%	8.1%	10.1%	15.7%	19.3%	2.1%	100.0%
	23年	0.4%	3.0%	8.3%	11.1%	6.8%	8.9%	9.3%	8.6%	10.1%	13.9%	17.9%	1.8%	100.0%

(3) 定員適正化の数値目標及び進捗状況

(各年4月1日現在)

区分	普通会計部門		公営企業等会計部門		計	
	増減	職員数	増減	職員数	増減	職員数
平成22年		643人		111人		754人
平成23年	-31人	612人	-11人	100人	-42人	712人
平成23年 までの累計	-31人		-11人		-42人	

(注) 増減数は、普通会計と公営企業等との部門間の異動も含んでいます。

(4) 再任用職員に関する状況

・再任用職員の任用状況

再任用制度とは、長年培った能力・経験を効率的な行政運営に有効に活用するとともに、我が国が本格的な高齢社会を迎える中、公的年金の支給開始年齢の引上げが行われることを踏まえ、雇用と年金との連携を図るための地方公務員法に基づく制度です。本市の再任用職員は週31時間以内の短時間勤務職員として任用しており、給料月額が11万7,100円～20万6,880円、期末勤勉手当の年間支給月数は2.1月(平成22年度)となっています。

(各年4月1日現在)

職名	主事	技師	栄養士	運転手	調理員	計
平成22年	33人	2人	1人	3人	—	39人
平成23年	4人	3人	1人	2人	3人	13人

市職員の給与等に関する状況

職員の給与制度は国家公務員の給与制度に準じて、市の条例によって定められています。なお、ここに記載している給与などは、すべて税や各種保険料を引く前の額です。

1. 市職員の給与に関する状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (22年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	21年度 人件費率
22年度	62,197人	239億8,033万円	3億7,513万円	60億2,577万円	25.1%	27.9%

(2) 職員給与費の状況(各年度普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給 与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
22年度	646人	24億8,908万円	3億8,136万円	9億3,674万円	38億718万円	589万円
23年度	616人	23億264万円	3億5,128万円	8億2,128万円	34億7,550万円	564万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。

2 職員数及び給与費は当初予算に計上された数値です。

(3)ラスパイレス指数の状況

(各年4月1日現在)

平成21年	93.0
平成22年	93.7

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(各年4月1日現在)

区 分		平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	平成22年	43.19 歳	31万3,472円	37万5,604円
	平成23年	42.17 歳	30万5,757円	36万9,817円
技能労務職	平成22年	51.14 歳	28万8,926円	32万6,546円
	平成23年	51.00 歳	29万 453円	32万9,854円
高等学校教育職	平成22年	45.72 歳	36万7,900円	42万 613円
	平成23年	46.48 歳	39万2,455円	42万9,291円

(5)一般行政職員の初任給の状況

(各年4月1日現在)

区 分		鳴門市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
大学卒	平成22年	17万2,200円	18万4,200円	17万2,200円	18万4,200円
	平成23年				
高校卒	平成22年	14万 100円	14万8,500円	14万 100円	14万8,500円
	平成23年				

(6)一般行政職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(各年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	平成22年	24万3,100円	29万9,090円	35万1,739円
	平成23年	25万2,300円	29万3,117円	34万5,032円
高校卒	平成22年	19万5,500円	—	30万2,096円
	平成23年	19万5,500円	—	30万5,079円

(7)一般行政職の級別職員数の状況

(各年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	平成22年		平成23年	
		職員数	構成比	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	77 人	24.7 %	79 人	26.3 %
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	23 人	7.4 %	20 人	6.7 %
3級	係長、主任の職務又はこれに相当する職務	47 人	15.1 %	55 人	18.3 %
4級	副課長の職務、かいの長の職務、主査・副主査の職務、特に困難な業務を分掌する係長・主任の職務	61 人	19.6 %	52 人	17.3 %
5級	困難な業務を処理する副課長・かいの長・主査・副主査の職務	53 人	17.0 %	43 人	14.3 %
6級	課長の職務、主幹の職務	35 人	11.2 %	31 人	10.3 %
7級	部長・理事・副部長・参事の職務	16 人	5.1 %	20 人	6.7 %
計		312 人	100.0 %	300 人	100.0 %

(注) 1 給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(8) 一般行政職員の昇給期間短縮の状況

22年度	職 員 数 (A)	312人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比 率 (B)/(A)	0%

2. 市職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

鳴門市			国		
(22年度支給割合)			(22年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.25 月分	0.70 月分	6月期	1.25 月分	0.70 月分
12月期	1.35 月分	0.65 月分	12月期	1.35 月分	0.65 月分
計	2.60 月分	1.35 月分	計	2.60 月分	1.35 月分

(2) 退職手当

(平成22年度)

鳴門市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	1,507 万円	2,239 万円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当

(平成22年度)

支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	9万3,252円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	全職種 48.3%
手当の種類(手当数)	25手当
支給額の多い手当	クリーンセンター従事職員の手当
多くの職員に支給されている手当	保育所従事職員手当、消防職員の手当

(4) 時間外手当

(平成22年度)

支給実績(22年度決算)	1億5,703万円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	20万8,544円

(5) その他職員手当の状況

(平成22年4月1日現在)

扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外の扶養親族は6,500円 配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算
住居手当	持家 2,500円(新築又は購入日から5年間のみ) 借家 (家賃-23,000円)÷2+11,000円=支給額(最高27,000円)
通勤手当	交通機関 定期代金額(最高55,000円) 自動車等 2キロ以上60キロ未満 距離に応じ2,000円~23,600円 60キロ以上 24,500円

3. 特別職の報酬等の状況

(平成22年4月1日現在)

区分	給料月額等		
市長	給	71万4,750円	期 末 手 当 (平成22年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.45月分
副市長	料	64万2,600円	
議長	報	51万5,000円	
副議長	酬	43万4,000円	
議員		41万1,000円	

(注) 市長・副市長の給料については市長25%、副市長15%の減額後の額です。

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(標準的なもの)

(平成22年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8:30	17:15	60分	土・日曜日

(2) 休暇等の取得状況(平成22年)

年次有給休暇平均取得状況	8.1日
介護休暇取得者数	1人
育児休業取得者数	18人

(3) 主な休暇制度の概要

(平成22年4月1日現在)

休暇の種類	内容・取得条件等	取得可能期間
年次有給休暇	前年の繰越しとして20日の範囲内で繰越すことができる	1年に20日
ドナー休暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供者として必要な検査、入院を行うとき	必要期間
ボランティア休暇	職員が自発的かつ無報酬で社会貢献活動を行うとき	1年度に5日以内
結婚休暇	職員が結婚したとき	5日以内
産前休暇	一定期間以内に産産する予定である職員が申し出たとき	分べんの予定日前8週間
産後休暇	職員が産産したとき	産産日の翌日から8週間
配偶者産産休暇	職員の配偶者が産産したとき	産産日から3週間の期間内に2日以内
家族看護休暇	職員の家族を看護する必要があるとき	1年(1月1日~12月31日)のうち5日以内
介護休暇(無給)	職員の親族が負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり介護しなければならなくなったとき	連続する6ヶ月の期間内

職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

職員がその責務を十分に果たすことを期待できない場合に、公務能率の維持を目的としてなされる不利益処分であり、その種類は免職、休職、降任、降給があります。

(平成22年度)

処分内容	処分者数	処 分 事 由
免 職	0人	
降 任	0人	
休 職	1人	心身の故障による
降 給	0人	

(2) 懲戒処分の状況

職員の義務違反に対し地方公共団体の規律と公務遂行の秩序を維持する目的で、一定の義務違反に対して職員にその道義的責任を負わせる不利益処分であり、その種類は、免職、停職、減給、戒告があります。

(平成22年度)

処分内容	処分者数	処 分 事 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	1人	職務専念義務違反

職員のサービスの状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で専念しなければなりません。

職員には、命令に従う・秘密を守る義務や信用失墜行為・争議行為の禁止、営利企業等の従事・政治行為の制限などが課せられています。

職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

市では地方公務員法第39条の規定に基づき、職員の勤務能率及び増進を図るため各種の研修を実施しています。

主な研修は次のとおりです。

○市主催研修

(平成22年度)

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
新規採用職員研修	29人	職場内人権研修	556人
処務・経理事務研修	72人	人権問題啓発推進者養成講座(6回)	86人
普通救命講習会(6回)	60人	人権行政研修	20人
接遇研修(4回)	88人	参画型人権問題啓発推進者養成講座(4回)	58人
クレーム対応研修(2回)	42人	新規採用職員人権文化祭研修	18人
財政状況研修会(6回)	417人	交通安全講座(14回)	524人
人事考課者研修	26人	ハラスメント対策研修	65人
メンタルヘルス研修(4回)	125人	手話講座(9回)	25人
		市主催研修受講者数計	2,211人

(注) 複数回開催した研修の受講者数は累計で示しています。

○県・市町村職員研修協議会主催研修(県自治研修センター)

(平成22年度)

研 修 名	受講者数	研 修 名	受講者数
メンター(新人職員指導者)養成講座	17 人	市町村パソコン研修	23 人
課長級研修	11 人	教養講座(1)・(2)	6 人
課長補佐級研修	15 人	土木技術講習会	2 人
係長級研修	18 人	説明力向上研修	1 人
育休等復帰支援講座	7 人	監査事務研修	4 人
職員研修 I・II	20 人	防災対策研修 I・II	4 人
新規採用職員研修(前期・後期)	41 人	困難クレーム対応研修	1 人
行政法入門講座	1 人	税務職員研修	5 人
簿記講座 I・II	11 人	企画提案書作成講座	1 人
法制執務講座	13 人	財務事務研修	4 人
民法入門講座	2 人	人権講座	1 人
男女共同参画講座	2 人		
		県・市町村職員研修協議会主催研修受講者数計	210 人

○派遣研修

(平成22年度)

派 遣 研 修 先	受講者数
自治大専科・市町村職員中央研修所での研修他	18 人

(2)人事考課制度

職員育成、活用、公正な処遇を実現するための基礎資料の一つとするため、職員の勤務実績の評定を行っています。職員一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、職員の仕事に対する取り組みの状況等を、一定の基準と手続きに基づいて実施しています。

職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法により徳島県市町村職員共済組合(学校職員については、公立学校共済組合)が実施しています。また、職員の福利厚生事業として(財)徳島県市町村職員互助会や鳴門市職員共済会により人間ドック助成等の事業を実施しています。

(1)健康診断の状況(平成22年度)

区 分	受診者数
一般定期健康診断	239人
人間ドック	345人

(2)公務災害の認定状況(平成22年度)

区 分	認定件数
公務災害	4件
通勤災害	0件

(3)措置要求、不服申立の状況

職員は給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、適当な措置を執られるよう要求することや、懲戒その他意に反する不利益な処分を受けたときは、公平委員会に対して不服を申し立てることができます。公平委員会は、地方公務員法第7条第2項の規定により設置されており、これらの要求や処分が適当であるか審査し、必要な場合は勧告・指示することができる独立した機関です。

(平成22年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立の状況	0件